

## ウクライナの議会概要

### 1. 政治体制

1991年旧ソ連から独立。大統領を元首とする共和制を採用している。大統領は、任期5年で国民の直接選挙により選出される。ただし、連続三選は認められない。

大統領は、議会が常会開始後30日を経過しても本会議が開催されない場合には、議会を解散することができる。大統領が国家反逆罪など重罪を犯した場合には、議会は、総議員の3分の2以上により大統領罷免のための訴追を行い、憲法裁判所による審理を経て、総議員の4分の3以上により、大統領の罷免を決定することができる。

行政府の最高機関は、首相、第1副首相、副首相および大臣で構成される内閣である。大統領は、議会の総議員の過半数の同意を得て、首相を任命する。大統領は、首相の提案に基づき、第1副首相以下の大臣を任命する。

議会は、総議員の3分の1以上の提案により、内閣の責任について審議し、内閣不信任決議を行うことができる。ただし、内閣の責任についての審議は、①1常会において2回以上、②内閣の活動計画の承認から1年間、行うことができない。

現在の大統領は、2010年2月に就任した地域党のビクトル・ヤヌコビッチ大統領である。直近の議会選挙は、2007年9月に実施され、親欧米派のティモシェンコ連合と「われらのウクライナ・国民自衛」が勝利して連立政権が発足したが、2010年1-2月の大統領選挙で親ロシア派のヤヌコビッチ大統領が勝利すると、同年3月、大統領の腹心であるアザロフ首相を議会が任命し、親ロシア派の地域党、共産党およびリトビン連合による連立政権が発足した。

### 2. 議会の構成

議会は一院制で、「最高会議（Verkhovna Rada＝ベルホブナ・ラダ）」と称する。

#### (1) 定数・任期

定数は450。任期は5年であるが解散がある。

#### (2) 選挙制度

比例代表制。選挙区は全国区のみ。3%以上の得票数を得た政党のみが議席を有する。選挙権年齢は18歳以上であり、被選挙権年齢は21歳以上である。

#### (3) 会派別議席数

2010年11月現在の会派別議席数は、次のとおりである。

地域党	180
ティモシェンコ連合	114

われらのウクライナ・国民自衛	71
共産党	26
リトビン連合	20
無所属	39
合計	450

### 3. 会期制度

常会は、毎年2月の第1火曜日および9月の第1火曜日に招集される。臨時会は、大統領または総議員の3分の1以上の要求に基づき、議長により招集される。大統領が戒厳令または非常事態を発令した場合には、議会は招集なしに2日以内で会議を行うことができる。

### 4. 議長・副議長

議長1名、第1副議長1名、副議長1名が選出される。

### 5. 立法手続

法案の提出権は、大統領、議員、内閣および国立銀行が有する。

議会が可決した法案は、議長が署名して、遅滞なく大統領に送付する。大統領は、法案の受領後15日以内にこれに署名して法律として公布するか、再審議のために議会にこれを差し戻す。大統領がこの期間内に法案を議会に差し戻さない場合には、大統領が法案を承認したものとみなされる。議会が差し戻された法案を総議員の3分の2以上により再可決した場合には、大統領は10日以内にこれに署名して法律として公布しなければならない。

#### 参考文献

- ・ウクライナ議会ホームページ<<http://portal.rada.gov.ua/rada/control/en/index>>
- ・在ウクライナ日本国大使館「ウクライナ概観」  
<[http://www.ua.emb-japan.go.jp/jpn/info\\_ua/overview/3politics.html](http://www.ua.emb-japan.go.jp/jpn/info_ua/overview/3politics.html)>
- ・『世界年鑑 2011年版』共同通信社, 2011
- ・列国議会同盟ホームページ<[http://www.ipu.org/parline-e/reports/2331\\_A.htm](http://www.ipu.org/parline-e/reports/2331_A.htm)>
- ・Constitution of the Countries of the World, Ukraine Constitution, Oceana, February 2011